

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成16年7月8日(2004.7.8)

【公開番号】特開2000-36930(P2000-36930A)

【公開日】平成12年2月2日(2000.2.2)

【出願番号】特願平10-203257

【国際特許分類第7版】

H 04 N 5/76

B 41 J 2/525

H 04 N 5/91

【F I】

H 04 N 5/76 E

B 41 J 3/00 B

H 04 N 5/91 H

【手続補正書】

【提出日】平成15年6月17日(2003.6.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像ソースから複数の画像データを受入し、

受入した各画像データに対応する複数の小画面画像が印画されたインデックスプリントを作成し、

該インデックスプリントに示された複数の画像の中から特定の画像を選択して、インデックスプリント上にマークを形成し、

前記マークを形成したインデックスプリントからマーク検出手段によって前記マークを読み取り、

読み取ったマークに対応する画像を印画紙に印画することを特徴とするプリント方法。

【請求項2】

複数の電子画像データが記録された画像ソースから画像データを受入する画像データ入力手段と、

前記複数の電子画像データの各画像に対応する複数の小画面画像が印画されたプリント物たるインデックスプリントに印されたマークを検出するマーク検出手段と、

前記マーク検出手段で検出したマークに対応する画像を印画紙に印画する印画手段と、
から成ることを特徴とするプリンタ。

【請求項3】

前記画像データ入力手段から受入した画像データに基づいてインデックスプリントを作成する手段を具備していることを特徴とする請求項2記載のプリンタ。

【請求項4】

前記インデックスプリントを投入するインデックス投入部と、

前記インデックス投入部に投入されたインデックスプリントを搬送する搬送手段と、

を備え、前記マーク検出手段は、前記搬送手段で搬送されるインデックスプリントからマークを読み取ることを特徴とする請求項2又は3記載のプリンタ。

【請求項5】

前記搬送手段は、印画時に印画紙を搬送する手段と共にされることを特徴とする請求項4

記載のプリンタ。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

【課題を解決するための手段】

前記目的を達成するために請求項1記載の発明に係るプリント方法は、画像ソースから複数の画像データを受入し、受入した各画像データに対応する複数の小画面画像が印画されたインデックスプリントを作成し、該インデックスプリントに示された複数の画像の中から特定の画像を選択して、インデックスプリント上にマークを形成し、前記マークを形成したインデックスプリントからマーク検出手段によって前記マークを読み取り、読み取ったマークに対応する画像を印画紙に印画することを特徴としている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明によれば、画像ソースから受入した画像データに基づいて、先ず、インデックスプリントを作成して、前記画像ソースから受入した全画像の内容をユーザに提示する。ユーザはインデックスプリントを見ながら、プリントを希望する1又は2以上の画像を選択し、その選択に応じてインデックスプリント上にマークを与える。このマークを付したインデックスプリントは、ユーザが意図する選択に関する情報をプリンタ(印画装置)側に伝える情報入力シートの役割を果たす。即ち、マーキングしたインデックスプリントからマーク検出手段によってマークが読み取られる。こうして読み取ったマークからユーザの選択に係る画像を特定し、その画像を印画紙に印画する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

かかる方法によって、モニタなどの画像表示装置を用いることなく、画像内容を確認しながら、複数の画像データの中から希望する画像のみを選択的に印画することができる。

請求項2に記載の発明は、上記方法発明を具現化する装置(プリンタ)であって、複数の電子画像データが記録された画像ソースから画像データを受入する画像データ入力手段と、前記複数の電子画像データの各画像に対応する複数の小画面画像が印画されたプリント物たるインデックスプリントに印されたマークを検出するマーク検出手段と、前記マーク検出手段で検出したマークに対応する画像を印画紙に印画する印画手段と、から成ることを特徴としている。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

インデックスプリントは、他のプリンタによって予め作成しておくという態様も可能であるが、請求項3に記載の如く、本発明のプリンタにおいて、前記画像データ入力手段から

受入した画像データに基づいて、インデックスプリントを作成する手段を具備することが好ましい。

また、請求項4に記載した態様によれば、マーキングしたインデックスプリントをインデックス投入部から投入すると、搬送手段によってマーク検出手段のところへ搬送され、マーク検出手段によってマークが読み取られる。

また、請求項5に記載したように、前記搬送手段は印画時に印画紙を搬送する手段と共に用することが好ましい。これにより、プリンタのハード構成を一層簡略化できる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0032】

【発明の効果】

以上説明したように本発明に係るプリント方法によれば、画像ソースから受入した画像データに基づいてインデックスプリントを作成し、得られたインデックスプリントを見ながら所望の画像を選択してマークを形成した後に、そのインデックスプリントからマークの読み取りを行い、ユーザが印したマークに対応する画像を印画するようにしたので、モニタなどの画像表示装置を用いることなく、画像内容を確認しながら、複数の画像データの中から希望する画像のみを選択的に印画することができる。